

令和5年度岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会 議事録

令和6年2月13日(火) 14時00分～16時00分

盛岡市勤労福祉会館 5階大ホール

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) ひとにやさしいまちづくり推進指針に関連する事業の取組状況について
 - (2) 令和6年度ひとにやさしいまちづくりの主な取組(案)について
 - (3) ひとにやさしいまちづくり推進指針の改定について
 - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉会

【出席委員(敬称略、五十音順)】30人中20人出席

伊藤 昇	一般社団法人岩手県手をつなぐ育成会 会長
内出 幸美	公益社団法人認知症の人と家族の会岩手県支部 代表
岡山 安紀子	株式会社岩手日報社広告事業局広告部 専任部長
大信田 康統	就労サポート言葉のかけ橋 サービス管理責任者
狩野 徹	佐久大学人間福祉学部 教授
嵯峨 真理子	公益財団法人岩手県観光協会 観光振興部長
佐々木 祐子	岩手県商工会議所女性会連合会 会長
昆 尚人	一般社団法人岩手県PTA連合会 副会長
佐藤 博	公益財団法人岩手県国際交流協会 理事長
高橋 智	社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会 副会長
高屋敷 真喜子	久慈市ボランティア連絡協議会 理事
千葉 則子	岩手県ホームヘルパー協議会 会長
中里 登紀子	一般社団法人岩手県歯科医師会 理事
成田 優子	社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会 理事
橋本 政樹	特定非営利活動法人岩手県精神保健福祉連合会 事務局長
村井 宣斗	公募委員
山下 梓	弘前大学男女共同参画推進室 助教
横澤 泉	公募委員

横山 美穂 東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社企画総務部経営戦略ユニット
マネージャー
若林 みどり 認定特定非営利活動法人いわて子育てネット 理事

【県出席者】

(事務局)

野原 勝 企画理事兼保健福祉部長
前田 敬之 保健福祉部 地域福祉課 総括課長
米澤 克徳 保健福祉部 地域福祉課 特命課長
千葉 楓 保健福祉部 地域福祉課 主事

(関係室課)

田中 ちひろ 保健福祉部 長寿社会課 主任
高橋 伸也 保健福祉部 障がい保健福祉課 障がい福祉担当課長
佐藤 泰宗 保健福祉部 子ども子育て支援室 特命課長 (少子化対策)
佐藤 さおり 政策企画部 広聴広報課 主任主査
加藤 裕靖 ふるさと振興部 国際室 国際交流担当課長
村上 陽彦 ふるさと振興部 交通政策室 特命課長
及川 慎司 環境生活部 若者女性協働推進室 主査
鈴木 あや子 商工労働観光部 経営支援課 金融・商業振興担当課長
泉山 優哉 商工労働観光部 経営支援課 主事
日向 満 商工労働観光部 観光・プロモーション室 主任主査
倉野 貴子 商工労働観光部 定住推進・雇用労働推進室 主任主査
阿曾沼 崇 県土整備部 道路環境課 主任主査
櫻庭 志歩 県土整備部 都市計画課 主査
下屋敷 信 県土整備部 都市計画課 主任
榎谷 祐介 県土整備部 建築住宅課 主任主査
佐々木 辰治 県土整備部 建築住宅課 主査
最上 一郎 教育委員会事務局 学校教育室 首席指導主事兼特別支援教育課長

【傍聴者】

報道 1名

1 開会

【地域福祉課前田総括課長】

ただいまから、令和5年度岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会を開催いたします。本日は委員総数30名中、現在19名、あともう1人お見えになるということで、20名の方が御出席予定でございます。

そして、過半数に達しておりますので、ひとにやさしいまちづくり条例第38条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本会議は公開とさせていただいておりますので、よろしくお願い致します。

2 挨拶

【地域福祉課前田総括課長】

会議に先立ちまして、野原岩手県企画理事兼保健福祉部長から御挨拶申し上げます。

【野原企画理事兼保健福祉部長】

委員の皆様におかれましては、本日は御多用のところ、令和5年度岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、それぞれの立場から本県のユニバーサルデザイン、ひとにやさしいまちづくりの推進に御尽力、御協力いただいているおりますことに関しまして、この場を借りまして深く感謝しております。

さて、新年に起きました能登半島地震におかれまして、亡くなりました皆様に心よりご冥福をお祈りするとともに被災者の方々の一日も早い復興に向けてお祈り申し上げます。

また、岩手県でも様々な関係機関と連携しまして、被災者支援に取り組んでいるところでございます。様々な御意見や支援が必要になるかと思っておりますので今後とも御支援の程よろしくお願い致します。

さて、県では、ひとにやさしいまちづくり条例に基づきまして、ひとにやさしいまちづくり推進指針を策定し、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりの推進に向け、ハードとソフトの両面から取組を進めているところです。

また、昨年3月、いわて県民計画第2期政策推進プランが策定されましたが、この中で、全ての人が自らの意思に基づき、あらゆる分野の活動に参画できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備、人材育成や、互いに支え合うことのできる心の醸成など、ひとにやさしいまちづくりに取り組むこととしております。

こうした施策の推進に当たりましては、県民、事業者、関係団体、市町村と県が、連携、協働していく必要がございますので、皆様にも様々なところで御指導、御協力をいただくようお願い致します。

本日の協議会におきましては、県の主な取組状況を御報告するとともに、来年度がひとにやさしいまちづくり推進指針の最終年度となることを踏まえ、今後の改定作業についてお諮りすることとしております。

本日は限られた時間ではありますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開

会にあたっての挨拶といたします。
本日はよろしく申し上げます。

3 委員紹介

【地域福祉課前田総括課長】

次第の3、委員紹介でございますが、本日は時間も限られておりますので、お手元に次第の次に、令和5年度岩手県ひとにやさしいまちづくり協議会委員名簿がございますので、こちらをもって代えさせていただきたいと存じますが、今年度今回は第1回会議となり、異動などにより交代された方がいらっしゃいますので、新任の委員の方々を御紹介させていただきます。

一般社団法人岩手県PTA連合会副会長 昆尚人様でございます。

【昆委員】

昆です。よろしくお願いいいたします。

【地域福祉課前田総括課長】

公益財団法人岩手県国際交流協会理事長 佐藤博様でございます。

【佐藤委員】

はい、佐藤です。どうぞよろしく申し上げます。

【地域福祉課前田総括課長】

東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社企画総務部経営戦略ユニット マネージャー 横山美穂様でございます。

【横山委員】

横山と申します。よろしくお願いいいたします。

【地域福祉課前田総括課長】

本日は御欠席でございますが、矢巾町道路住宅課長 水沼秀之様が新任でございます。

以上でございます。

また県の事務局の方でも、関係室課の職員が出席してございます。

こちら資料をお目通しいただければという風に考えております。

なお、野原企画理事でございますが、本日他の会議への出席の予定があり、会議の途中で退出させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

4 議事

【地域福祉課前田総括課長】

それでは、次第の4の議事に移ります。

条例第37条第2項の規定によりまして、会長が会議の議長となることとされておりますので、以下の進行については、狩野会長にお願いいたします。

(1) ひとにやさしいまちづくり推進指針に関連する事業の取組状況について

【狩野会長】

狩野です。

本日はよろしくお願ひ致します。

早速議事に入っていきたいと思ひます。

ひとにやさしいまちづくり推進指針に関連する事業の取組状況について、まず事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課千葉主事】

事務局の方から、議事1、ひとにやさしいまちづくり推進指針に関連する事業の取組状況について御説明いたします。

資料1と資料2をお配りしております。併せてご覧いただければと思ひます。

令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とするひとにやさしいまちづくり推進指針2020から2024においては、配布させていただいております冊子がございますが、そちらの、25ページに記載されていますが、全ての人が、互いに支え合うことのできる心を醸成するひとづくり、全ての人が安全かつ円滑に移動でき、快適に過ごすことができるまちづくり、全ての人に使いやすいものづくり、全ての人が必要なときに必要な形で受け取ることができる情報発信、全ての人が多様な分野で主体的に活用できる参画の5つを基本的な推進方向として定めております。

これらに対応する主要な指標をひとにやさしいまちづくりの推進状況を明らかにするため、9つ設定しております。9つの指標については、冊子の41ページのところに、記載をしているところでございます。

では資料に沿って説明させていただきます。

資料1、指標名のところの①、ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合について、御説明いたします。資料2でいいますと、1ページの、左側に記載の番号が1番となっている部分になります。

令和5年8月に実施しました、希望郷いわてモニターアンケートを行った結果ですが、令和5年度は、65.1%となっております。前年度と比較して、0.6ポイント減少しております。今年度からはひとにやさしいまちづくりセミナーを2回から4回に増やして開催し、155名の方に参加していただいたところです。

来年度以降も引き続き4回開催し、普及啓発を図っていきたいと思っておりますが、ひとにやさしいまちづくり推進指針の計画期間が来年度で最終年度となることから、指針の改定に向けて、県民からの意見を聴取する機会がございますので、そういった機会もとらえて、ひとにやさしいまちづくりの理念の普及啓発を図って参ります。

続きまして、資料1の③のところなのですが、訂正がございます。

令和5年度の実績のところなんですけれども、R6.1月確定予定となっていたものなんですけれども、R7という風になります。申し訳ございません。

説明に移りまして、指標の④、ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数の累計のところでございます。

資料2で言いますと、番号の2番のところになります。

ラジオなどの県広報媒体や、市町村広報紙の活用により、制度周知を行ったところです。

区画数は順調に増えておりまして、令和5年12月末時点で、令和4年度末時点から、19区画増加し、1,120区画となっております。

車椅子用駐車区画の適正な利用のための施設の協力が高まっているところでございます。

また、ひとにやさしい駐車場利用証の、令和5年度の配布件数でございますが、12月末時点で、5年ごとの更新となります長期利用証は、1,064件、1年以内での更新となる短期利用証については、192件新規で配布しております。

例年、多くの方に利用証を配布していますので、必要な方がひとにやさしい駐車区画を利用できるよう、県内に複数店舗事業展開している企業等に対して、周知等を行い、さらなる区画の拡大を目指します。

続きまして、資料1の⑤。

誰もが使いやすい製品の研究開発支援件数というところについてご説明いたします。

資料では、めくっていただきまして、8ページになります。8ページの、41番の部分が該当するところになります。

こちらの事業は、地方独立行政法人岩手県工業技術センターで実施しているものになりますが、令和4年度実績としましては、グッドデザイン賞応募相談会での対応件数が1件、デザイン活用に関する研究件数が1件ということで、支援件数としては2件ありましたが、成果として、誰もが使いやすい製品の開発というところには至ってないということで、実績としては、昨年度と同様の2件という風にさせていただいております。

また、令和5年度現段階で、グッドデザイン賞の相談件数1件、まんずデザイン相談の日での対応件数が5件ありますが、こちらについては、来年度の7月に成果として、公表されるものから、支援件数の実績のところを確定したいと思っております。

続きまして、7つ目、ユニバーサルデザイン電子マップ登録施設についてです。

こちらは資料2の9ページの、48のところでございます。

令和5年12月時点で1,532件と、1件減少しておりますが、これは施設の廃止による減少ということになります。

県広報媒体の活用により、バリアフリーに対応した施設の登録について呼びかけを行っているところではございますが、今後、県内の事業者等に対して周知を図っていきたいと考えております。

続きまして、指標の⑨、障がい者の雇用率についてご説明いたします。

こちらは、資料2の、最後のページ、11ページ、一番下、64番のところでございます。

障害者の雇用率は、平成30年から毎年増加しており、令和5年度の実績は対前年度比で0.04

ポイント上昇し、2.42%となっております。過去最高を更新しており、法定雇用率2.3%、全国平均2.33%上回る結果となっております。

障がい者雇用への理解促進を図るため、県内事業所の人事担当者等対象に、障害者の受け入れのプロセス等を学ぶセミナー等を開催し、障がい者雇用の促進に取り組むこととしています。

また、障がい者の法定雇用率なんですけれども、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と段階的に引き上げられることとなっております。

指針の目標値につきましては、次期指針改定時に見直すこととして進めて参ります。

事務局からの説明は以上です。

【狩野会長】

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、御質問等いかがでしょうか。

【大信田委員】

11 ページの最後の障害者雇用率のところ、業種は、どんなところが多いんですか。

【狩野会長】

具体的にもし分かれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

事務局いかがでしょうか。

【地域福祉課千葉主事】

この部分については定雇室から説明をさせていただきます。

【定住推進・雇用労働推進室倉野主任主査】

定住推進・雇用労働推進室でございます。

御質問ありがとうございます。

昨年12月22日に岩手労働局が発表しました、プレスリリースによりますと、県内の雇用率の上位企業、10社を見てもみますと、クリーニング業であったり、食品製造業であったり、繊維工業といったようなところが上位に入ってきております。

【大信田委員】

一番雇用率が高いのはどこですか。

【定住推進・雇用労働推進室倉野主任主査】

公表されている企業名ですと、株式会社クリーンピアいわてさんで、実雇用率は61.36%ということになっております。

【大信田委員】

すごいですね。61%。

【定住推進・雇用労働推進室倉野主任主査】

61.36%です。

【狩野会長】

分母はなにになるんですか。事業所数ですか。分かればでいいんですけども。

【定住推進・雇用労働推進室倉野主任主査】

算定基礎となる労働者数につきましては、44.0人で、実雇用率が61.36%というふうに、なっております。

【狩野会長】

はい、ありがとうございます。

あといかがでしょうか。

【佐々木委員】

すいません。ちょっと聞き逃しちゃったもので確認だったんですが、資料2の2のところ、障がい者駐車場適正利用促進事業のところなんですけれども、5年度の計画で、促進の目標値が1,125で、実施は1,120ということでもいいですか。

【地域福祉課千葉主事】

現在の実績が1,120になりまして。

【佐々木委員】

1,125だったけど実績が1,120で、令和4年度からは増えましたっていう感じ。それである6年度の計画のところは、1,110という感じなんですか。

【狩野会長】

アクションプランの目標値と、資料にある数字がというところですね。

おそらく、少し現実を見て、目標を上げたり下げたりしているかと。

ちょっと聞き漏らしたかもしれないです。

【地域福祉課前田総括課長】

ひとにやさしいまちづくり駐車場でございますけれども、資料1の方では、令和6年度の目標を1,150区画という風にしております。これが現在の指針の目標値でございますけれども、その後、昨年策定しました県民計画の中で、これを若干修正いたしまして、令和6年度は1,110、

令和8年度が、県民計画の政策推進プランの目標の最終年度でございますので、1,130と若干下方修正した形にしております。

ですので、今回、来年度新しい指針についても改定をする予定でございますけれども、こちらでは、新しい方の、県民計画の方の数値に合わせるような改正をしたいという風に考えております。

【佐々木委員】

はい。ありがとうございます。

【山下委員】

ありがとうございます。

御説明がなかった部分についてなんですけれども、2点お尋ね申し上げます。

今ご発言のあった、資料2の一番最後のページですね、11ページ事業番号64の障がい者雇用促進セミナーなんですけれども、このセミナーの周知については、どこを対象にどのように周知をされたのかということをお教えください。

お尋ねすることの意図はですね、法改正の関係もあってその障がい者雇用率を上げないと、という企業さんとか人事の担当の方からパラパラとお話を伺うことがあって、上げたいんだけどどこにどういう風に相談すればアップさせられるのかという声をちょうど多数の方から伺ったので、こういうセミナーが助けになると思うんですけれども、必要とする方たちに十分に情報が届いているだろうかというところでお尋ねします。

それから2件目はですね、資料の9ページなんですけれども、事業番号50番、やはり、令和5年度の実績部分で、研修とかセミナーであるとか、それから情報発信の実績に上げていただいている部分の4、5、6、7あたりについて、女性社員を対象としたであるとか、困難を抱える女性ということになっているんですけれども、トランスジェンダー女性とか、ノンバイナリーの人たち、それから障がい女性に対してはどのような風に配慮して実施されたのかというところをお教えください。

【狩野会長】

ありがとうございます。事務局お願いします。

【定住推進・雇用労働推進室倉野主任主査】

定住推進・雇用労働推進室でございます。

御質問の1点目、セミナー等の周知についてでございますけれども、まずセミナー、実務者研修等につきましては就労支援機関等で支援業務に従事する皆様方を対象にしてお知らせする他、県内事業所に対しても広く周知しております。

本事業は委託で開催しておりますので、委託の業者から直接御案内しているほか、県のホームページにも掲載して、振興局を通じて、管内の事業所に広く周知をしているところでございます。

【山下委員】

ご回答いただきありがとうございました。

委託ということなので、現場でどういう風に事業が行われているのか、県担当者の方が把握されているのかわからないのですが、小さい企業で、ある程度の人数がいて、5年後とか意識しなきゃいけないくて、でも割と手一杯で、マンパワー不足でまわしてるようなところは、たぶん媒体の機能見ている人そんなにいないと思うんですよね。

例えば、定番のチラシ等を送ってくださってると思うんですけども、FAX をご覧になると例えば、社会福祉関係の事業所の方たち、周知の方法など、引き続き工夫していただいて、ぜひ必要なところに届けてくださるように、工夫をお願いしたいということを意見申し上げておきます。

よろしく申し上げます。

【定住推進・雇用労働推進室倉野主任主査】

ありがとうございました。来年度の事業の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

【若者女性協働推進室及川主査】

若者女性協働推進室の及川と申します。

2点目のご質問として、様々なセミナー等のイベントに関して、ノンバイナリーですとか、男女人間的な部分を言えない方への配慮についての御質問ですけれども。

【山下委員】

障がい女性もです。

【若者女性協働推進室及川主査】

失礼いたしました。

そうですね、その辺りに関して、すいません、ちょっと明確に配慮できるかといいますと、もし、申し込みの方から、お申し出があれば配慮できるかとは思いますが、申し込みの時点で、あらかじめアナウンスができていないかという点、できていなかったりして、そういった御意見をちょっと一回持ち帰って共有して活かしていきたいと思っています。

【山下委員】

御回答ありがとうございました。

多分もしかしてそうかなと思っていました。

私、昨年度の委員会でもこの点について意見を述べさせていただいたと記憶しているんですけども、ひとにやさしいまちづくりの推進っていうこと自体が、縦割化っていうかこつ

ば化しているところに重しをさす必要があって、やはり障がいのある女性と話すると障がい者支援のところに行くところと女性の視点が落ちるし、女性支援というところと障がい者女性はないことにされているというのを最近お聞きしたんです。

それは本当に重要なご指摘で、この女性社員を対象とか、困難を抱える女性の中にトランス女性や障がい女性がいるはずなので、申し上げてもらえたらってというのはもちろんそうだと思うんですけども、実施する側も限られた言葉で大変だとは思いますが、やっぱり申し出て下さいってことはですね、相手の人にかかるハードルというか、申し出る側も負担ってことがあるので、もしそういう視点があるのであれば、最初から、例えば、要約筆記も検討できます、対応します、とかジェンダー女性に限定しませんとかで、不安があれば御相談くださいって一文が小さい文字でもあるのとならないのでは、全然相談していかどうかということもハードルが違うので、6年度以降の実施の際には、ぜひ、女性活躍とか男女共同参画の中には、いろんな女性と障がい女性ということもいれていただきたいですし、あとその他の取り組みのところは少しジェンダー視点もあわせて入れていただきたいということを申し上げたいと思います。

よろしく申し上げます。

【狩野会長】

いかがでしょうか。

(2) 令和6年度ひとにやさしいまちづくりの主な取組（案）について

【狩野会長】

では、続きまして、令和6年度ひとにやさしいまちづくりの主な取組案について、事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課千葉主事】

令和6年度のひとにやさしいまちづくりの主な取組案についてご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

まず1つ目のひとにやさしいまちづくりセミナーの開催についてでございます。

ユニバーサルデザインの考え方等について、普及啓発を行うため、ひとにやさしいまちづくりセミナーを今年度から2回から4回に増やして、開催したところでございます。

ひとにやさしいまちづくりの考え方が取り入れられるよう、その手法や考え方、先進事例などを学ぶ場を提供するため、行政、商工関係団体、社会福祉協議会、女性団体、高齢者団体、障がい者団体などの関係者、教育関係者、建築設計等に携わる方、その他ひとにやさしいまちづくりに興味関心がある方など幅広い方を対象として、セミナーを開催しているところでございます。来年度も引き続き4回開催する予定です。

今年度は、より多くの方に参加していただけるように、ハイブリッドにより開催したところでございます。それにより、遠隔地からの参加の方も多数おられました。

また、ZOOMの字幕表示を実施し、聴覚障がいのある方だけでなく、一般の参加者の方からも、聞き逃した部分についても画面に少し残るので、とても良いというような声をいただいたところでもございました。

次に2つ目のヘルプマークの作成配布についてでございます。

これまでも、ヘルプマークを作成し、県の広域振興局、市町村の窓口において配布しております。

配布を始めました令和元年の5月から、5年の12月末時点までで4,566個のストラップ型ヘルプマークを配布してきたところでもございます。令和5年度だけですと825個を配布してきたところです。

また、ヘルプマークの認知度を向上できるよう、ヘルプマークに係るポスターやステッカーを各施設や民間事業者の皆様のご協力のもと、掲出してきたところでもございますが、令和6年度においても、援助や配慮を必要とする方が、援助等を得やすくなるよう、ヘルプマークを作成、配布するとともに、マークの普及に努めて参ります。

続きまして、3つ目のひとにやさしい駐車場利用証制度の運営等につきましては、県広報媒体などを通じた制度周知に努めるとともに、企業への個別依頼などの取り組みにより、駐車区画の拡充に努め、制度が適切に運営されるよう、取り組みを進めて参ります。

2ページ目をご覧ください。

5つ目のひとにやさしいまちづくり推進資金の、利用促進につきましては、民間事業者が、ひとにやさしいまちづくり条例に基づいて行う施設等の整備に、必要な資金について貸し付けを行い、ひとにやさしいまちづくりを推進するものとして、平成7年度に導入したものです。

これまで合計20件の融資実績があり、スロープやエレベーターの設置、バリアフリースイールの新改築等の整備してきたところでもございます。

商業施設や観光施設、宿泊施設などのバリアフリーユニバーサルデザイン改修等の促進を図るため、本融資制度の周知により、利用促進に努めて参ります。

その他の事業につきましては、資料2のひとにやさしいまちづくり推進指針に関連する構成事業一覧の令和6年度計画案のところにも記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

【狩野会長】

はい。ありがとうございました。質問などいかがでしょうか。

【内出委員】

私は認知症家族のひとと家族の会の代表で来ているんですけども、認知症の関係で、今年の1月1日から、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が1月1日に施行されました。皆さんご存じのとおり、国民みんなの責任ということでいろいろやりましょうということなんですけれども、私たち家族の会では特に第7条に注目していきまして、日常生活や社会生活

を送るうえで、いろんなサービスを使うんですけども、例えば、バスとか電車の公共機関とか、それから銀行なんかの金融機関とか、それからスーパーとか商店を毎日のように利用しているんですけども、そういうときには、まごつかないかないように、そこの店員さんとかも、認知症の理解をして、支え合いましょうみたいなところが書いてあります。

なので、岩手の場合は、スローレジとかスローショッピングはすでにやられてるんですけども、なにかそういう、すべての認知症の人とか家族にやさしいまちづくりの一環として、この岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会でも何かこういう1つ項目を立てて、こういうところを、ひとにやさしいまちづくりにも、認知症の人たちも一緒についていうのも入れていただければ大変幸いです。

【狩野会長】

はい、ありがとうございます。では事務局お願いします。

【地域福祉課前田総括課長】

地域福祉課前田でございます。

認知症基本法というようなことですね、こちらは保健福祉部長寿社会課の方でそれを踏まえた事業施策などを展開して参りたいという風になりますので、個別にはそちらの方でございますが、今委員からは、ひとにやさしいまちづくり指針にもそういった視点をというようなことでもございました。

現行の指針にはひとづくりであるとか、あとまちづくりというような施策の話がございますので、そのあたりで認知症の方にもやさしい、具体的な何かできるというところがあるかと思っておりますので、次期推進指針が令和7年度からというようなことで、あと認知症基本法の施行時期とちょっとずれが生じるんですけども、速やかに指針の中で、そういった配慮についても、検討させていただきたいと思っております。

【佐藤委員】

国際交流協会の佐藤と申します。

私そこに関連してご意見申し上げたいと思っておりますが、県内で在住する外国人の方がどんどん増えるっていいです。数字的に申し上げますと令和4年度の6月ですと、8,000人程度、それが昨年の6月では、9,115人と1年で100人以上増えていて、ますます労働力の確保と技能実習生の受け入れとか、或いは介護現場でも、外国人の方々が来て仕事をしております。

また農林水産業とか、様々な分野で外国人の方々が来て仕事をしていると、しかも最近では多国籍化が進んでおまして、イスラム圏からきているというようなことで、なかなか岩手に住んでいるイスラム圏の方々の宗教とか、食事の面でも全く違った形の相手へのそれなりの対応、また文化共生ということが非常に重要になってきていると思っております。

ここでお話しさせていただきたいのは、外国人の生活支援という視点に立ちますと、この指針では40ページの方には、外国人県民等の暮らしやすい環境づくりや活躍を支援するためということで外国人相談体制や情報提供体制等の充実というようなことでもございます。

これまではその中で、なかなか集団交流の機会はつくれなかったんですけど、5類に移行してからは、今、市町村でも、団体の交流活動に戻ってきているという状況がございます。申し上げたいのはその外国人生活支援として、外国人の方々の病気であるとか、ケガとか、そういったことが実際にありまして、病院を受診する際の言語、通訳、それからどういった医療機関でですね、それぞれ母国では、その医療制度も違いますから、受診の仕方も違ってると、日本に来て、岩手に来て、どういった受診の仕方をするかというようなことも、周知をしていかなければいけないのではないかと、そういう状況に現在あります。

国際交流協会では昨年の11月の末に、自主的に相談対応のですね、受診の医療相談会を実施したところ、申込者が殺到しましてですね、全員を受入れることができませんでした。

外国人の方々は独自のネットワークでどんどん広がっていてですね、ぜひ私も実施したいという方々が殺到して、すべて受け入れかねたんですが、そういったニーズがあるということでございますので、ぜひ保健福祉部の方でですね、県あるいは市町村という関係団体ですね、連携を深めながら、外国人の方々の医療等に対応する際の、支援体制のですね、構築についても検討していただければと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

【狩野会長】

事務局いかがでしょうか。

【地域福祉課前田総括課長】

多文化共生社会というようなものが進んでいるというようなことでございます。

今、委員の方から、御説明あった通り、ひとにやさしいまちづくり推進指針の中でも触れておりますけれども、そういった社会の動き、県内の動きというのを踏まえて、次期指針の方でもお困りの方を、どういう風な形で住みやすい町にしていくか、というところも触れていきたいと思っております。

また、ちょっとこのひとにやさしいまちづくりとは別ではございますけれども、地域福祉課が所管している計画で、岩手県地域福祉支援計画というのがございます。

こちらは今まさに改定作業をしているところですが、地域福祉の視点から言ってもですね、多様性、多文化共生社会といった、これまで具体的に明記していなかったような配慮をする、また支援を要する方に対する生活支援という風な視点も、これらに盛り込むこととしております。

こういった形でですね、保健福祉部としても、外国人の方に関して文化も違うということでもありますけど、そういった方がお困りにならないように、国際室とも連携しながら、必要な支援を明記するような形で取り組んで参りたいと思っております。

【狩野会長】

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

あと、御意見、御質問ないでしょうか。

【山下委員】

2点あります。

資料2の4ページの16番の県ボランティア支援ネットワークについてなんですけど、令和6年3月に開催予定されている連絡会議でもユニバーサルデザインということで、災害支援のときの脆弱性といいますか、弱い立場に立たせられる人たちがいるわけなので、そういった視点の会議を検討いただきたいことと、会議のメンバーも決まっているんでしょうけれども、ジェンダーバランスをどの審議会でも見てるとは思うんですけども、引き続きお願いしたいということ、それから防災ボランティアの研修会ということなんですけれども、一般的に基礎となる災害支援とか災害対応だと思うんですが、やはり今回の能登半島地震でも、ジェンダー支援がないとか、外国人の人たちが困っている、性的マイノリティもそうなんですけれども、今までの災害で、指摘されていたはずのところが残されている感が否めませんので、そのような視点から、ボランティアの基礎知識、一般のだけでなく、ユニバーサルデザイン、ソーシャルインクルージョンというような視点での災害ボランティア防災ボランティアというのをぜひ研修会で取り上げていただきたいというのが一つ。

もう1つは、同じ資料の6ページなんですけど、29番。

公営住宅関係ですが、次年度の計画案としては、相談窓口の設置や、居住支援セミナーという風に書かれているんですけども、特に配慮を要する者として、外国人等という風にしてあるんですけども、困窮世帯も性的マイノリティカップルという人たちもいます。県内4つの自治体ではパートナーシップ制度が取られていて、その人達がパートナーシップに登録している場合には、公営住宅の対象となるということで、県の姿勢はまずそのようにされているのかと思うのですが、まず困窮世帯の中に性的マイノリティの人もいるんだということや相談窓口で相談対応する方たちには知っておいていただかないといけないので、窓口の方が適切に対応できるように研修機会を設けて頂きたいということと、居住支援のセミナーについても正面から取り上げてくれないとしても、住宅確保に特に配慮すべき人たちの中に含まれてるんですけども、実学されないと忘れられるという風に感じていますので、ぜひ関係課と連携してお願いしたいと思います。

【狩野会長】

はい。ありがとうございます。

意見が出ましたけれども、一つずつ事務局お願いします。

【前田地域福祉課総括課長】

それでは私、地域福祉課の方から、16番の防災ボランティア支援ネットワーク事業についてお話しします。

まず連絡会議というようなところでございますけれども、県内の社会福祉協議会でありますとか、また、NPOのようなところ、また調整機関、そういったあたりが連絡会議のメンバーとなっていて、そこで必要な、ここには令和6年3月予定になっているんですけども、今、能登半島地震の支援の関係でですね、主だったメンバーの方で、支援の調整を行っているよう

なところがあって、能登半島支援の状況によっては3月に開催といいますか、もっと早い時期に開催しようと思っていたんですけども、そういったところがございますが、まさに自然災害が発生したときに、ジェンダー視点とかです、そういったところでの課題があると認識しております。

連絡会議については前回もですね、実際集まるっていうよりも、オンライン会議のようないろいろ自由に参加できる、構成する団体の方が入るような形となっております、その例えば委員の中に、性別等で選任するというような視点ではなく、入っているというようなところになっているんですけども、こういった会議を開催するときにですね、やはりそういう様々な性別、またジェンダーの方々からの意見が取り入れられるようにというようなところは対応していきたいなと思っています。

2点目の防災ボランティアに関する研修会でございます。

やはりこれも毎年度、実際に災害が起こったときに、どういった支援が必要かというところを、関係団体で共有するというところでありまして、そこにはジェンダー視点なども取り入れながらやってきているというところであります。

新聞報道などでも、女性になかなか配慮されていないような避難所運営っていうのが、今回の能登半島地震もあったと聞いております。

本県でもそういうようなところは課題だという風に考えていますので、様々な事例など考えたいなと思います。また性的少数者等々で、うちの県ですと盛岡市さんの方でもですね、避難所運営に関して、様々、多少配慮しているというような取り組みしているところはあるんですが、市町村で必ずしもそこまで踏み込んだ表現になっていないっていう風なところもあるかと思えます。

ここは各市町村にも、その様々な、こんな考え方の視点を入れた、避難者支援っていうのをやっていくということで、県庁だと、検討すると、復興防災部と関係してるところでありますけれども、必要な情報を共有したり、また今回の地震での、まだ支援の途中ではあるんですけども、課題という風にされているところを共有しながら、進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【山下委員】

47都道府県の地域防災計画を見ても岩手県の地域防災計画における制度多様性とか性的マイノリティ配慮は悪くない方だと思っていますので、ぜひ会議のメンバーたちと共有していただくと、やはり書かれているだけでは意味がないので。

岩手では、日本海溝千島海溝の地震が必ず来ると思いますので、災害を皆でよく備えるためにもぜひ研修会をさらに充実させていただきますといいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

【建築住宅課榎谷主任主査】

建築住宅課榎谷と申します。

居住支援に係る性的マイノリティについてですけれども、来年度、予定しております各種計

画に、そういった視点、いただいたご意見をというところですね、しっかり担当のほうに伝えたいと思います。

【山下委員】

是非お願いします。

【狩野会長】

ありがとうございました。あと、いかがでしょうか。

【嵯峨委員】

岩手県観光協会の嵯峨と申します。

私からはお願いということで二つほど、お話しさせていただきたいと思います。

資料3の2ページ目の4番のユニバーサルデザイン電子マップのところで、令和6年度には重点的に登録状況の見直しをされるということで、岩手県の観光情報サイトの方でも、こちらの、電子マップの方をリンクさせていただいておまして、充実させていただくということはあるかと思いますので是非お願いしたいと思っております。

公共的施設なども掲載されていると思いますけれども、なんか、ほんとにデータを整理するというのは大変な作業だになっていうのは私どもも宿泊施設の情報を収集していて、重々承知していますけれども充実した情報になるとありがたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

あとその下ですね、ひとにやさしいまちづくり推進資金の利用促進の方、周知等していただけるということでもあります。この資金の関係に限らずなんですけれども、情報が、伝わってこなくて、タイミングを逃してしまったりっていうところもあったりもしましたので、関係団体などに情報がいきわたるように今後とも工夫していただければと思います。

【狩野会長】

事務局いかがでしょうか。

【前田総括課長】

まずユニバーサルデザイン電子マップの件ですけれども、ちょっと3年ぐらいコロナ禍っていうところもあって、いろいろな公共施設の整備とか、そういったものが若干停滞気味で、この運営自体もですね、正直言って停滞になったというところもありますけれども、やはり県外からもお客様とかの方がビジネスの方とか、多くいらっしゃるんで、そういった場合にはUDの視点で整備されてるか点検することが必要だと思っております。また改めて今後振興局から関係機関の協力を得ながら、これを使い勝手のいいようなものにしていけたらと思っております。委員の皆様からも、構いませんので、こうしたらいんじゃないかという風なことで意見があったらば、御助言いただければと思います。

また資金の方もですね、これもひとにやさしいまちづくり推進制度できたところから、あるん

ですけれども、あんまりこう、最近はちょっと周知が低調な感じになっています。
様々な分野で使えるものだというようなことを、この機会に、様々な関係団体などにも周知を図ってまいりたいと思っております。

【狩野会長】

よろしいでしょうか。

【橋本委員】

岩手県精神保健福祉連合会の橋本と申します。

我々の取組について直接的になじむようなものはここにはないが、強いていうならば、心のバリアフリーのところは該当すると思います。毎回お話をしているが、指針の取組の中の、普及啓発の部分や教育の重要性、社会からの偏見も強いですから。資料を見るといろいろな取組があるが、(録音不鮮明) 積極的な取組をお願いしたい。

二つ目ですが、6年度から心のサポーター事業ですね、始まることになっていますけれども、その中でも精神保健ボランティア、認知症ボランティアというボランティアがあります。この心のサポーターを指針にどう位置付けて行くのか関連しているのか、現段階でわかる範囲でお伺いしたいと思います。

【狩野会長】

ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

【地域福祉課米澤特命課長】

ありがとうございます。

事務局担当の米澤と申します。

ただいまいただきましたお話につきましてですが、心のバリアフリーの関係でございますが、先ほど事業のご案内の中で、ひとにやさしいまちづくりセミナー2回から4回に回数を増やしましたということでご説明させていただきましたが、事務局の側で主にですね、4回のうち、2回はハード面について、2回はソフト面についてというところで、心のバリアフリーに関するところ、精神障がいの部分であるとか認知症のところも、あるいはこの障がい全体に対する様々な認識について、偏見を取り除いていくということ、セミナーの中で、項目設定して、提供していくという風な形で、包括的な視点で進めていきたいと考えてございましたので、昨年度から心のバリアフリーに関する項目でのセミナーを入れておりまして、昨年度、会の方にご協力いただいて、ご講演いただいたという風に思いますが、今後も引き続きですね、今日、出席の皆様の構成団体も含めまして、ご協力いただきながら、セミナーの内容の充実を図って参りたいと考えております。

あとは、心のサポーターについてですが、国の方で新たに昨年度からですね、本格的にてこ入れして進めていただくというところで、本県の障がい保健福祉課の、療育精神の担当の方

が所管して進めていく部分になっているかという風に思いますが、当指針ですね、来年度実際改定作業が進みますけれども、参考までにとということで、指針の冊子の方ご覧いただきまして40ページになりますが、参考例ということで各分野ごとの分野様々な取組を載せてありますが、オですね、認知症サポーターの養成という風な具体的な形で掲載してございましたので、そのような形で、具体的に県民の皆様に、どのような形で周知を図っていくのかという風な事例の1つとして、心のサポーターの取組についてここに記載するとかですね、そういった形での対応ができると思いますので、ぜひ来年度、指針改定の作業の中で検討を進めさせていただければと思います。

【狩野会長】

ありがとうございます。あといかがでしょうか。

(3) ひとにやさしいまちづくり推進指針の改定について

【狩野会長】

続きまして、3番目のひとにやさしいまちづくり推進指針の改定について事務局お願いします。

【地域福祉課米澤特命課長】

説明の方に移らせていただきます。

ひとにやさしいまちづくり推進指針の改定についてということで、お配りした資料ですと資料の4-1になります。

ご説明申し上げます。まずは1つ目のひとにやさしいまちづくり推進指針の改定についてということでございます。

本協議会に継続して、ご協力いただいている委員の皆さんもいらっしゃいますけれども、本ひとにやさしいまちづくり推進指針は、平成8年4月に策定されてですね、これまでに、平成13年の2月、平成21年の3月、平成27年の3月と、直近では令和2年の3月ということで、4回の改正を行って参りました。お手元にお配りしてございます、現行のひとにやさしいまちづくり推進指針ですが、先ほども事務局の方からご説明しました通り、令和2年度から令和6年度までの5か年、その計画期間といたしまして策定したものでございます。

来年度が令和6年度ということで、計画の終期となりますので、令和7年度以降に向けた指針の改定を行いたいと考えているところでございます。

先ほどの議事(1)のところでも、ご説明申し上げた部分になりますが、現行指針や関連する事業の取組状況について、今日この場のようにですね、評価、検証を行う他、いわゆる県民計画の政策推進プランであるとか、社会福祉、まちづくりに関連した様々な計画改定が行われてございます。

こういった各種計画との整合性を図るとともに、社会情勢の変化などを踏まえまして、官民産学官が連携協働し、本県におけるひとにやさしいまちづくりの取組みがさらに進められるよう、その取組みの方向性を示す新たな指針の策定につなげていきたいと考えてござい

ます。

次に、令和6年度新指針にかかる主なスケジュールについてでございます。

こちらは前回、平成31年度・令和元年度のところで改定作業を進めたわけですが、その際のスケジュールを基に、大まかな流れを整理してお示ししたものでございます。

まず、年度当初に指針改定にあたっての検討委員会を立ち上げ、具体的な作業に着手したいと考えております。その後は、本協議会と並行いたしまして、検討委員会における検討作業を進めて参りたいと思っております。ただ、6月頃を予定しておりますが、現在ご就任いただいている協議会委員の皆様ですが、任期が一応終了時期を迎えるということでございます。実際は令和6年7月末で任期終了ということになりますので、その次の期の委員の選任ということで、皆様からのご協力をいただきたいと考えております。ですので、指針改定の進捗と合わせてまたこの協議会の構成も新たなものにしていくということになります。そして、新たにご就任いただいた委員の皆様によりまして、第1回協議会を開催いたしまして、指針改定案の素案についてご検討いただきます。その後、パブリックコメントや地域説明会において、県民の皆様から広くご意見をいただきまして、それを踏まえて作成した最終案を、第2回協議会においてご協議いただきたいというところです。そして最終的にまとめた指針原案につきまして、来年の2月県議会定例会において議案として提案をさせていただき、議決を経て、次期指針の策定というふうな流れになります。

そこで3ひとにやさしいまちづくり推進指針改定に関するご意見についてという項目がありますけれども、この資料の裏面にはですね、前回の改定の際の検討委員会体制について掲載したものでございますが、県関係部局の職員の他、民間委員ということで、本協議会の委員も含めて、9名の方々にご協力をいただいたというところでございます。

なお、参考までに資料4-2として、その当時の検討委員会の設置要綱を配りしております。ただ、この検討委員会の位置付けについて、若干取り扱いが変わった部分がございます。ただいま口頭にてご説明申し上げますが、県が設置いたします協議会や委員会の取り扱いを定めております、岩手県附属機関条例というものがあるんですが、これが令和5年4月に施行となりまして、ひとにやさしいまちづくり推進協議会のように、県の附属機関として設置されている、こういった会合とですね、それ以外の委員会、懇談会の役割が明確に区分されているということになりました。

本日お集まりいただいております、ひとにやさしいまちづくり推進協議会は、知事の諮問機関として、県条例にて設置されている県の附属機関の位置付けとなるものでありまして、ひとにやさしいまちづくりに関する調査や審議を行う他、必要に応じて、本会としての議決、意思決定を行う場合もでございます。こちらについては、従来通り協議会の所掌事項特に変更はございません。

ただその一方で、今、ご説明申し上げます、検討委員会の方になりますが、指針策定にあたってのワーキンググループ的な位置付けになりますけれども、この検討委員会は、協議会の下部組織であるとか、分科会という性質のものではなくてですね、またその検討委員会として指針案を作成するというところではなく、事務局の指針案の作業を進めまして、その作業にあたって、協議会とは別に、より頻回に、そして具体的に、地域の実情であるとか、

ご意見をお聞かせいただく会合、というふうな位置付けになって参ります。実際に事務局から検討委員会のメンバーになられた皆様をお願いする内容については、特に大きな変更はないんですけれども、具体的な協議会の手続きとしてはですね、協議会の委員の委嘱については、辞令書ということでお願い申し上げますが、検討委員会については、それとは別に、就任依頼という形で行うと、細かい部分で取り扱いが変わってきている部分がありました。ただ、検討委員会も、本協議会と連動しながら、別立てのものとはなりますけれども、検討委員会で具体的により現場に近い、実践を指針に反映させていくという視点で進めていきたいという風に考えておりますので、その点ご理解をいただきたいと存じます。

そこで本日お集まりの委員の皆様をお願いですが、この指針改定を進めるにあたって、事務局の作業の進め方であるとか、新たな指針の構成や項目、今日もすでにくつかご意見を頂戴しているところでございますが、改めてご意見を頂戴したいということ。

また、この検討委員会の運営についてもですね、とりわけ検討委員会の構成メンバーですね、協議会の委員の皆様その他、こういった分野に着目してはどうかというものであるとか、有識者、あと支援を実践されてる方そしてその当事者の方々も含めまして、こういった方々に具体的に協力を求めてはどうか、という風なご意見をですね、幅広く情報とかですね、ご意見をいただきたいということでございます。

具体的な検討会のメンバー構成につきましては、皆様から頂戴したご意見を含めまして、会長、副会長とも相談させていただき、選任をさせていただきたいという風に考えてございます。それで、一応資料4-3として参考様式で、皆様から情報提供やご意見をいただくにあたっての様式をお示ししてございます。もちろんこの様式によらなくてもですね、電子メールであるとかFAXであるとか、皆様使いやすい媒体によりまして、事務局宛に情報をお寄せいただけるとありがたいと考えてございます。

なお、誠に恐縮でございますが、新年度早々から事務作業に着手したいと考えてございましたので、1ヶ月後ぐらい、3月12日頃を目途として、情報ご意見をお寄せいただけると幸いです。

以上、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

【狩野会長】

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、御質問御意見等いかがでしょうか。

【佐々木委員】

今、指針の改定について、御説明いただきましたが、検討していくっていうのは、これからのひとにやさしいまちづくりに対する、岩手県の取組の幅が広がるのかなというところで、頑張っただければなという印象で、今傾聴しました。

そういった組織だっってこの推進に向けて、少なくともここに来てらっしゃる委員の方たちというのは、それぞれのお仕事の上で関連するので、非常に意識が高い方ばかりだなと思う

んですね。

なので、現場の声がもうちょっと吸い取られるあるいは情報発信してますよ、じゃなくて情報発信に行きつかない人たちがいるよっていうのも、取り上げなきゃいけないんじゃないかなっていうのが、先ほどからでている心のバリアフリーとか、そのすべてのひとがということをつけることをやっているのであれば、本当にすべての人ってなかなか難しいわけで、本当に非常に難しい問題だとは思いますが、男女を問わず、年齢を問わず、健常者、障がい者を問わず、外国人の国籍を問わずっていうところの取り組みっていうものを、もう少し草の根的なところに情報が行くというか、目に触れるっていうか、あるいは岩手県に住んでいるあるいは仕事をしている人たちが、やっぱり思いやりを持って過ごせる環境づくりっていうのが、ひとにやさしいまちづくりになってくるのではないかなと。

ハード面では非常にまた細かいところで（録音不鮮明）されてらっしゃるよう見受けられるので、そういった物理的などのやりくりをしつつ、やはりその心のケアでありますとか、心情的なところを、何か寄り添うような形に持っていけるような岩手県になってくれるその協議会の役割を担っていただけたらと思うんですね。

本当に子供のときの、何でしょう、印象というか、それが障がいになってるパターンっていうのが多いんですね。これはジャニーズ問題もありましたけどそういう性的な被害、やはり心の病につながる、そうするとやっぱり勤労意欲、生きることを諦める、そういうことがやっぱり自殺というところにつながるかもしれないので。

じゃあ、ひとにやさしいまちづくりって何なのかってなった時に、教育であるとか繋がるような、推進協議会での話が必要になるかと思しますので非常に難しいところに取り組んでらっしゃるなというのはこの資料を見ながらも思うので、寄り添うような風土づくりができる岩手県になれば、大きな施策の一つになれると思うので。

今、私は商工会議所女性会の会長として、ここに来させていただいているのですが、やはり私達は人材不足ですとか、働き手が出ていうところでいつもその先にはいかないんです。岩手の街がいいとか、岩手の環境がいいな、なんて思ってくれるのを今目指しているところで、やはりその環境づくりのためにマインドっていうのが必要なので、女性の経営者はやっぱり就業促進に役立つようなところが、女性だけではないとは思ってるんですけども、何かこう目指すところの「すべての人」の括りのところの心の様子とか障がいがあるのかに対する心配りに関することも当たり前のように考えられるっていう風になるから、今後のまちづくり、ひとにやさしいまちづくりっていうものが、ちょっとずつでもちゃんと全部、本当に広い範囲に取り組んでらっしゃるので、大変だっていうのはちょっと私、今日また改めて、この資料から思っていますが、少しずつ少しずつでもいいので、予算の中で整理されるのは別にしながら、できれば、子供たちの教育にも目を向けながら、できるだけ岩手で働く人ができるような、まちづくりをいただければありがたいなという、印象だけなので、単なる希望ですけど、ご苦労さまですっていう気持ちと、できれば目指していただきたいと思いますところなんです。

【地域福祉課米澤特命課長】

ありがとうございます。

非常に多様な分野をこの指針の中でも扱いますし、今日お集まりの協議会の委員の皆様も、かなり多様な分野の方にお集まりをいただいているところでございます。

当然ながら私ども事務局の側もですね、保健福祉部に限らず、関係部局の担当するところが今日、対応させていただいているところでございますが、やはり広い視点を持たなければならぬということと、それが子供から大人までということとか、社会援護とかそういったところもお話いただいたところですが、どうしても私ども、自分の業務の中では見えない部分、わかったつもりになっている部分とかもありますので、そういった内容については、こういった協議会の場で報告させていただいて、皆様からの気づきをいただく形ですね、よりよい指針に反映させていけるものだという風に考えてございます。

また、この指針もですね、読んでいただければわかると思うんですが、例えば何とか事業で具体的にこういうのやっていますっていう風な記載がなかなか難しい部分ではあるんですが、県全体のユニバーサルに関する認識のベースとなる基本法といったらあれですけども、そういったベースとなる位置付けのものと、この指針を参考にさせていただいて、各分野の様々な取り組みに派生させていくというふうな性質も、持っているという風に認識してございますので、実際に指針策定の段階では、具体的な施策の展開までは、提示が難しい部分はあると思いますが、ただ、こういうような課題があるよっていう風な認識をちょっと掲載するということは難しいかもしれないけど、こういうことやっていかなきゃいけないんだよっていうふうな方向性を示すこと自体も、この指針の役割の1つだというふうに認識してございますので、いずれ今年度まだ3月までありますし、来年度以降の指針改定の作業を進める中でですね、皆様から幅広くご意見をいただければと思いますので引き続きよろしくお願ひいたします。

【大信田委員】

具体的に私、障がい者の立場でこの場に参加させていただいていることはあるんですけども、(録音不鮮明)日頃これやっぱり、考えなきゃいけない問題がいくつかあって、引きこもり対策についてです。

実はこれ、もう経済的にも大きな問題で、引きこもっている人たちが生産人口に移行したらば、どれほど(録音不鮮明)違うんだろうな。

ちょっとしたことで、引きこもっている人たちの考え、何か民生委員ばかりじゃなくて、この地域の人達を、差し伸べて、或いは町を作って、公平の対策を考えなきゃいけないなあと思っておりますので、ぜひ何かありましたら県の方にも取り組んでいただきたいし、現時点でお考えになっていることがあれば発表していただければいいかなと思います。

以上です。

【狩野会長】

ありがとうございます。

はい。今の御意見にいかがでしょうか。

【地域福祉課米澤特命課長】

ありがとうございます。

ひきこもりの関連でございますが、すごく狭い意味でのひきこもり対策ということになりますと、本県の障がい保健福祉課の方で、やはり精神疾患とか精神保健メンタルヘルスの課題を抱えていらっしゃる方も多いということで、そちらの方で取り組みが進められてる部分がございますけれども、より地域の中の、本当に身近な課題として、実はその課題が認識されていない、引きこもっているんだけど周りから認知されていない方がいらっしゃるとか、そういった形でなかなかこれまで支援に繋がってきていない方も多数いらっしゃるという風に認識してございます。

そういったところで、現在の市町村中心ですけれども、その地域共生社会の実現に向けて、その地域の中で、包括的な相談支援体制を構築していこうということで、社会福祉法が改正されて、市町村で取り組んでいきたいと思いますという風な流れになってございます。

その取り組みの1つがですね、その分野、そういったところにこだわらないで、断らない相談、受ける、ワンストップも含めてですが、そういった相談体制を地域で構築していきましょうということであるとか、あとはこれまでだと、介護とか障害とか子供とか、それぞれの分野でサービス提供されているものを、例えば高齢者向けの介護予防のサービスではあるけれども、居場所づくりについて、すごく利用勝手がいい、それこそひきこもりの方の、その社会参加の第一歩としてそういったサロンですとか、顔を出してもらったり、サロンの運営をお手伝いしていただいたり、そういった取り組みが柔軟にできるような仕組みづくりというのが進められつつあります。

県としては、そういった市町村の取り組みを後方支援していくということで、地域福祉課、当課が所管している部分になりますけれども、市町村向けのセミナーであるとか、あとは市町村にアドバイザーを派遣するなどの取り組みを進めているところがございますので、現在そういうような取り組みを進められてますが、なかなか指針にまだ反映できてない部分もございますので、今後の指針に盛り込むべき項目を検討する際にですね、引きこもりという風な言葉をしっかり明記することも含めて、具体的にどう進めていくのかというふうな方向性についてですね、検討を進めさせていただければと思います。

ありがとうございます。

【狩野会長】

よろしいでしょうか。

【障がい保健福祉課高橋障がい福祉担当課長】

ちょっとだけ補足させていただいてもよろしいですか。

引きこもり対策ということで、方向としては、先ほど説明があった通りなんですけれども、引きこもり対策の課題というのはなかなか表に出てこないというところがあります。

その中で、地域の方々と共にいかにそういった方々の支援ニーズを具体化させていくという

ところが課題だと思っております、令和2年度から、引きこもりサポーターの養成というように取り組んでおります。

地域の活動の担い手というのは、非常にこの人口減少、高齢化の中で、少なくなってきているところではあるんですけども、保健福祉の分野に携わっている方には、ぜひ引きこもりについてもというところで、サポーターの養成を行っています。

【昆委員】

今回初めて参加させていただいて資料配布していただきまして、子供たちの教育も必要なんじゃないかなという風に感じました。

福祉計画ということでお伺いしているんですけども、日々の事業の中でも、自分たちの住む地域の方で、なぜこういうことをしていただけないのかっていう、教育の部分でも、やっぱりすごく活用できるんじゃないかなと私はすごく感じました。自分たちの住んでいる町でこういうことが必要なんだよ、とかいうところをぜひやっていただければよろしいかなと私は感じました。

【狩野会長】

ありがとうございました。事務局お願いします。

【米澤特命課長】

はい、ありがとうございます。

ひとにやさしいまちづくり推進指針につきましては、来年度いっぱい実際この指針の中身を、決定していくという作業になりますが、まだちょっと予定でございますがその翌年度になりますが、こういった形のカラー冊子を作ったり、概要版、を作ったり、場合によっては音声で認知されるような仕組みだとかそういった形で、この指針を普及させるための事業を展開していくことにしております。

中身についても、やはり子供たちにもわかりやすい内容にしていくとか、あとは構成にしていくとかっていうところは、実際のその概要版を作成するときには参考にさせていただけると思います。

また、ちょっと古くなってしまうんですが、心のバリアフリーの関係で、実は教材を県で作成しております、ホームページで掲載しているかと思いますが、学校向けですね、教材として活用していただけるような、そういったユニバーサルデザインに関するような内容を盛り込んだ資料もございますので、そちらも改めて学校も含めて、周知をさせていただいて、子供の段階から、こういった分野になれ親しんでいただいたり、学習していただくような仕組みというところにつきましても、併せて検討していきたいと思っております。

【狩野会長】

ありがとうございます。

【若林委員】

いわて子育てネットの若林と申します。

育つ段階から教育が必要だとお話しがりましたが、ちょうどいい機会だなあと思ってお話しさせていただくんですが、子育てネットでは本当に小さいお子さんたち、親子さんに関わっているのですが、その他にも私は、地域の児童センターですとか、今、地域で子育てとか、ちょっと私も聞くと、えって思うんですけども、その地域でっていうその地域力がものすごく低下してます。

だから地域の力って何でしょうね今。

どのくらいの方がそれに関わって携わってるんでしょうかってのはすごく感じました。あんまり、他の人とは関係したくないという風潮が割と強くてですね。その上でやっぱり子供たちの生活を見ると、小学校に行けば、ほぼ、児童館、児童センターに行ってる。つまり、家庭に帰ってきていることがあまりないんですよ。

地域の中で育ってないそういう中で反対に返せば、そういうところでも教育はやっていけるんじゃないかなと思いますし、そういう学校だけじゃなくて、今子供たちの生活する環境っていうのを考えて情報発信をするそれはすごく大事ななっていうのはすごく思いますし、その力っていうのは大きくなってるのかなと。

親御さんも忙しいです、それから学校も忙しいです、児童生徒も忙しいです。でも、学校以外、家庭以外のところでそうやって子供たちの意識を高めていく場所っていうのがあるっていうことを、お子さんたちに関わらないで生活をしていらっしゃる方には想像がつかない世界かもしれませんが、だから、そういうところを掘り起こしていけば、いろんな場所で、情報を小さいときから入れて考えていくという機会は作れるかなという、ちょっと希望、そういうところもどうぞ考えていただいて、地域力の1つとして、活用されればいいのかと思います。

【狩野会長】

はい、ありがとうございます。今の御意見に対しては、事務局何かありますでしょうか。

【地域福祉課米澤特命課長】

はい、ありがとうございます。

地域力のところはありますが、ただ実際に今取り組んでいらっしゃる方もたくさんいらっしゃるということで、実際のユニバーサルデザインとか、当課の方で関わりがあまりない部分ではございますが、今ご案内いただいている、例えば児童館の職員の方、あと放課後児童クラブの職員の方向けの研修会など県の事業として実施されている部分がございますので、例えばカリキュラムが決まっていたりするので、なかなかそれぞれに、こちらから参画していくところ難しい部分あるかもしれませんが、例えばそのバリアフリーに関する考え方であるとか、その子供たちにどう伝えていくのかとかですね、そういった視点での取り組みについて、今後の課題として、貴重な情報として、参考とさせていただければと思います。

ありがとうございました。

【村井委員】

紹介していただいた公募委員の村井宣斗と申します。

自分が学生の立場にあるという立場、それから就活を経験した立場からお話しさせていただくのですが、働き方であるとか、生き方というのは、多様性っていう部分をこの事業の中でも、障がいだったり、高齢だったり様々な分野が存在していてこういうのを見て、自分がこの委員会に参加したことで、より考えることが自分としては出来た。そういう分野を超えた繋がりであったりとか、これからの学生であったりとかに対して多様な生き方を見つけられるような、県として働きかけをやっていただきたいなと思っています。

自分が卒論関係で、ある市町村社会福祉協議会の方とお話しさせていただく機会があったんですけども、職員の方が言っていた言葉の中で、窓口がたくさんあったとしても、それに対応できるような事業がないということが、とてもすごく悩んでいるということだったので、そういうところに対して柔軟な対応が必要になってくると思うので、分野を超えた繋がりが重要になってくるのかなと思いますので、ぜひそういう体制になってほしいなというところで発言させていただきました。

【狩野会長】

ありがとうございました。今の意見、事務局いかがですか。

【米澤地域福祉課特命課長】

はい、ありがとうございました。

今すごくある貴重なご意見を頂戴したと思っておりました。

実は今年度、先ほど少しご紹介しましたひとにやさしいまちづくりセミナーだったんですが、ちょっと時期が冬時期になってしまったんですが、ちょうど冬休みの時期に設定することができまして、実は今回は学生さんにも、セミナーをご案内させていただきました、何人かです、大学生さんとか、高校生とか、参加していただきました。

ですので、そういった今まではどうしても大人向け業界の方向けに周知っていうところがどうしてもしがちだったんですが、内容にもよりますけれども、そういったところで開催時期であるとか、開催方法も含めてですね、若者、子供たちにも必要な情報が届くような形で、今後進めさせていただければなという風に思って話を**お**聞きしました。ありがとうございました。

あともう1つですが、先ほどちょっとご紹介しました、地域包括的な相談支援をやっていくというところの流れになるんですが、包括的な断らない相談支援の具体的な例として、例えば今は地域包括支援センターということで、高齢者や介護保険の関係の相談を受けてるところがあるんですが、その地域の包括的な相談支援事業の中では、うちは介護保険の担当だからということで、シャットアウトするのではなくて、まずは障害のご相談ですか、子育てのご相談ですかみたいな形でまず一旦相談を受けると。その上で、簡単にその場で、ソーシャルワーカーだったり保健師さんだったり、専門のスタッフがいますので、説明する中で、そ

ういう風なご要望対応、こういう風な専門の場所があるのでそちらにご案内しますよっていう風な形で繋いでいただくような仕組みづくりですね、それも先ほどご紹介した包括的支援体制の中に含まれている部分になります。

ただ、今お話になられたところですけども、なかなか自分が担当しない分野のことについてはあまり明るくなかったりするものですから、なかなか次につなげないといった課題もありますので、その分野を乗り越えたところで、様々な制度や、法律とか制度とか、そういったところについて、お互いに勉強し合うような取り組みというの、一部市町村で始まったところがございますので、県としてもそういったところを引き続き応援して参りたいと考えております。ありがとうございました。

【成田委員】

視覚障がい福祉協会の成田と申します。

ひとにやさしいまちづくりセミナーの件についてなんですけれども、様々な立場の当事者の声を届ける機会としていただきたいなと思います。

町を歩いていて沢山の方に声をかけていただく機会があります。ただ、それは白い杖を持っているからわかりやすく、声をかけていただくのですけれども、実は通勤に10分歩いているだけでも、声をかけていただいて申し訳なかったりするんですけれども、何に普段困っているのかというのを、セミナーを通して伝える機会としていただければと思います。

キャッシュレス化、セルフレジ化ということでタッチパネルの操作ができないというところで不自由している、間違ったところを押してしまって、結局人に頼むことになってしまったということもありますし、顔認証で、自分の顔が映っているのか分からないなど、こういうことがあるんだよということをお伝えられるいい機会になればいいなと思います。

【地域福祉課米澤特命課長】

どうしても、私たちよかれと思ってやっていることが、実際は必要なかったりだとか、逆に迷惑になってしまったりってこともあるかと思っています。

また今新たな視点としてやっぱり、いろんな仕組みが最新化する中で、新たな不自由、お話いただきましたが、便利になった反面、やっぱり、都合が悪くなると生じてくるその裏面の部分ですね、そういったところも、おそらく実際に日々生活されているからこそ、お話いただける部分もあろうかと思っています。

今のそのセミナーのソフト面のところで、そういったところも伝えられると良いのではないかなということで、ご意見頂戴しましたので、機会ありましたらぜひご協力をいただき、ご相談させていただければと思います。ありがとうございました。

【横澤委員】

ひとにやさしいまちづくりセミナーに4回出席させていただいたんですけども、それぞれにためになることが、必ず2つぐらいずつあったんです。

一番グサっときたのは、健常者だって自分では思っている日突然できなくなるかもし

れない、ということも4回目の先生がおっしゃっていて、確かに老化現象とかこの前まで横断歩道を一気に渡れていたのに膝が悪くなって歩けなくなったっていう方にお話を聞いたりとかもしてたので。人は優しくなるためには運転者、歩行者の様子を見て横断だとかしますよね。

なんかそういうのは、やはり子供たちにも教えていただければな、教育って大切だなと思って。まずそういう部分と、あと児童館とか小学校の方たちに、社会科見学とかございますよね。

そういった場合、例えば一例として、介護の支援で、子どもたちが車椅子を利用したり、両方の立場、2つのことをやってみるといって、ドッキングさせる教育っていうのはどうなのかなと思って、考えていました。

ただもう、スーパーの対応のあれじゃなくて、そういうところからも、車椅子だって私ども操作の仕方ちょっとよくわからないんです。

そういう乗り降りとかをしてしまうと、いろんなことを含めても、何か普段やっているや教育プラスやさしい、うまく言えないけれども、つながっていくような形でできればいいんじゃないかなって思いました。

以上です。

【地域福祉課米澤特命課長】

福祉関係の、キャップハンディ体験。そういった取り組みをですね、市町村の社会福祉協議会であるとか、あとは地域にある様々な施設事業所と学校とが連携して、例えば実際、街の中で車椅子体験をしたり、公共施設の、直接外で、学校じゃなくて、外に出て車椅子に乗って、といった取り組みを進めているところもありますので、今いただいたような取り組みがもっと様々な子供たちが実際に経験することができて、社会の中で感じるような機会ということについては、こちらの方でも、様々なところへ働きかけを進めていきたいと思えます。

【高屋敷委員】

私、久慈からなんですけど、今お話しくささいました、社会福祉協議会と一緒に、市内の小学校全部キャップハンディ体験で、車椅子等の不自由な方の体験をして、最近課題になったのは、わざわざ絨毯とか、段差を設定するんですが、それが参加者のネックになって、前に進まないでいるところに、職員の方から、ぜひこういう時に声をかけて、そういう方がいつ来てもいいように、サポートに入る案を考えておりますって言われて、サポーターの会の方にちょっと打診がありましたので、喜んで引き受けております。

それと包括の方もそうだったんですが、きっかけは傾聴から入ってたんですが、電話で、1時間でお話何回もして、やっぱりこの人は、専門機関につなげたらいいなあというところは、ちょっと本音力を入れて、そして連絡して、いろいろ包括とか保健師さんとかに入っていたいておりますので、私たちはいいことしてるんだなあって今思いました。

それから引きこもりとか介護とかまではいかないんですが、精神疾患を抱えている若者たち、

よりどころっていうサロンも月 1 回やっておりますが、それはコロナのときも心配ないのでやりました。

そうすると、2 人ぐらい今現在来ておりますが、相談受けてお話をすることで、すっきりして帰ってお茶を飲んで帰っていきます。少し私たちも見学したのが、(録音不鮮明) もう 1 個、小学校でユニバーサルデザインとバリアフリーについて勉強会をするんです。これの、指針の中にある写真を使わせていただいてコピーしてラミネートして子供たちと一緒に、こんなのあるよ、皆さん生活の中では、こんなのがあるとあって実物を持って、子供たちに見せると、気が付きました。今初めて知りましたという会社が来たりしてその後の指針の趣旨は、役に立ったりとかするので、来年などもよろしくお願いします。

【地域福祉課米澤特命課長】

ありがとうございます。

今ここで話したことをすべてもう実践していただいているということで、本当にその地域の中で、その身近な実践っていうのは、子供たちにすごく響いてくるところ、あるんだろうなという風に思います。

ぜひ次期指針もですね、活用いただけるようなものに仕上げられるよう、努力して参ります。ありがとうございます。

【狩野会長】

はい、ありがとうございます。他にはよろしいですかね。

(4) その他

【狩野会長】

それではその他ということで事務局からありますでしょうか。

【地域福祉課千葉主事】

本日、ご欠席されている日本オストミー協会の事務局長川村様から、事前にご意見をご連絡いただいておりますので、共有させていただければと思います。

公共施設等増えているというところで、オストメイトトイレの設置を推進して欲しいということでご意見を頂戴したところでございます。

昨年度にユニバーサルデザイン電子マップに登録されている施設の中で、オストメイトトイレの設置状況について調査したところでございますが、285 個設置されているという状況でございました。

ユニバーサルデザイン電子マップに登録されているものに限定された数になりますので実際は、違うことにはなると思うんですけれども、引き続き普及啓発等を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

【狩野会長】

それでは議事はこれで終了します。御協力ありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

5 その他

【地域福祉課前田総括課長】

活発なご意見、ご審議、また会長には進行をしていただきまして、感謝申し上げます。

次第の5その他についてでございます。

議事以外でその他委員の方から何かっていうのがございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

6 閉会

【地域福祉課前田総括課長】

それでは以上をもちまして、令和5年度岩手県にやさしいまちづくり推進協議会を閉会いたします。

長時間にわたり会議にご参加いただき、誠にありがとうございました。